

□■受験対策ミニ講座 23号 2021□■（養成所ニュースプラス第29号）

立春を過ぎてから不安定な気候、大きな地震、そして新型コロナウイルスワクチン接種開始など、様々な出来事が続き、2月も下旬となりました。国家試験を終えた方、お疲れは癒されているでしょうか。

試験は所詮、「試験（こころみ・ためす）」でしかないのですが、今、この時期の出題から、現在のソーシャルワークの課題の一端を考えることはできるかもしれません。今回のコラムは第33回の試験を振り返って、受験対策ミニ講座のまとめとしたいと思います。

■Plus Column

【共に学びの道を】

第33回国家試験は、ここ数年と大きく変わった点はなかったものの、基本問題とともに最近の世界や国内の動きを反映した出題が定着していく傾向が、より顕著になったといえると思います。

外国人やエイズ患者への支援は、これまでもいろいろな形で出題されてきました。一方で、少し前までは「新しいテーマ」だったLGBTといわれる人びとへの支援について、今回は事例問題として出題されました。もはやこのテーマも定番問題の一つとなりつつあります。今回の出題はソーシャルアクションという切り口からで、マクロな視点を持つことの重要性が確認できます。

事例問題では医療ソーシャルワーカーやスクールソーシャルワーカーに加えて、「障害学生支援室のワーカー」という設定が登場しました。社会福祉士が活躍する職場が広がっている事が示唆されています。

介護技術や方法に関する問題は、毎年必ず出題がありますが、今回は「ロボット技術の介護利用」というテーマが登場しました。機器の種類や設置に関する出題でしたが、何年後には、介護ロボットを使用する現場の事例が出題されることでしょう。

「パワハラ防止法」ともいわれる「労働施策総合推進法」に関する問題は、法改正を受けての出題でした。就業環境・再就職の援助・時間短縮などについて考えさせるもので、「働き方改革」という課題につながる、時代にあった出題だったといえます。

ジェンダーギャップ指数、人間開発指数といった言葉は既に頻出項目となっています。ちょうど、このタイミングで起きたオリンピック・パラリンピック組織委員会の会長人事をめぐる一連の出来事は、ジェンダーやダイバーシティ(多様性)といった言葉の意味をきちんと理解して行動することの重要性を教えてくださいました。

全ての言葉がテキストに出ているわけではありません。数年ごとに改訂されるテキストでは、とても追いつけないほどのスピードで時代は動いています。そんな中、国連のSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標を見ると、上記のようなことがすべて含まれていることに気づきます。今や流行語ともいえる勢いで世界中に広まっているSDGsもまた、頻出項目のひとつです。

動き続ける世界の真只中において、いつもアンテナを張って学び成長し続けることが、ソーシャルワーカーに求められているのだと思います。試験が“終わった”方も、“これから”の方も、学び続けることに終わりはありません。共に、学びの道を歩み続けていきましょう。

※次回の養成所ニュースプラスは、3月下旬頃配信の予定です。修了生の方も事務連絡等ありますので、今しばらく、おつきあいください。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus